

中部環境計量士会だより

2013年7月10日発行

第13号



【写真】 新城市の棚田に設置された小型水力発電設備 (鈴木全 会員撮影)

1 2013年度総会報告

中部環境計量士会の総会及び講演会が2013年5月18日(土)午後2時から大同特殊鋼(株)健保会館で開催され、16名の会員の出席(別に委任状提出者は27名)の下で開催され、7議案が可決されました。以下にそれらの内容を紹介します。

第1号議案 2012年度行事報告

(2012年度に実施した主な事業) (詳細は会誌「緑野」第51号に記載)

- (1) 総会 2012年5月19日(土) 大同特殊鋼(株)健保会館
- (2) 講演会 総会終了後、同会館にて開催

演題:「東日本大震災から学ぶ危機管理」- 現地視察報告&我々のすべき事 -
株式会社イズミテック代表取締役社長 大野 哲 氏

- (3) 見学会 2012年10月23日(火)
見学先 知の拠点あいち(中部シンクロトン光利用施設、あいち産業科学技術総合センター)及び愛知県陶磁資料館
- (4) 勉強会 2013年2月2日(土)大同特殊鋼(株)健保会館
テーマ1 「あいち知の拠点」-2012年度見学会報告-
話題提供者:田中 義身 氏(会員)(会員)
テーマ2 「紫外線による有機物の分解」
話題提供者:佐野 教信 氏(会員)
テーマ3 「不確かさ入門」
話題提供者:阪野 二郎 氏(会員)
(勉強会終了後、同会館にて懇親会を開催)
- (5) 会員勧誘のためのチラシ配布
環境計量士国家試験会場(名古屋工業大学)において入会案内チラシを配布
- (6) 「中部環境計量士会だより」の発行(2回)
第11号 (2012年7月15日発行)
第12号 (2012年12月1日発行)
(会員あてにメールで送付するとともに、会のホームページに掲載)
- (7) 会誌「緑野」の発行
第51号 (2013年3月25日発行)
(印刷製本して、会員及び関係公共機関・団体と愛知、岐阜、三重の三県の環境測定分析協会会員に配布)

第2号議案 2012年度(平成24年度)収支決算報告

一部内容を再確認後、承認されました。

(会計監事から適正執行の報告がなされています。)

2012年度 収支決算報告書

自 2012年 4月 1日

至 2013年 3月31日

1. 収入の部

(単位:円)

科目	予算	決算	増減	備考
会費	320,000	264,000	-56,000	会費63名+過去の未納金
その他の収入	0	2	2	利息
前年度繰越	13,046	13,046	0	
合計	333,046	277,048	-55,998	

2. 支出の部

科目	予算	決算	増減	備考
総会費	18,000	9,990	-8,010	会場費、飲料代
役員会費	17,000	16,580	-420	交通費、会場費
印刷費	140,000	122,660	-17,340	緑野51号160冊印刷代、コピー代
通信費	25,000	15,470	-9,530	
勉強会費	50,000	39,650	-10,350	講師謝礼、会場費、飲料代、 手土産代
事務局委託費	20,000	20,000	0	
ホームページ管理費	12,000	10,710	-1,290	インターネット関係等
HPリニューアル積立費	0	0	0	(積立金累計50,000円)
原稿料	30,000	24,000	-6,000	だより、緑野
雑費	10,000	8,708	-1,292	緑野保管用ファイル
予備費	11,046	0	-11,046	
次年度繰越	0	9,280	9,280	
合計	333,046	277,048	-55,998	

第3号議案 2013年度役員選出

会 長：阪野 二郎

副会長：佐野 教信

幹 事：石川 創、石原 好実、大井 民男、黒木 清篤、鈴木 全、田中 義身、新谷
良英、船坂 鎌三、由利 富士雄、吉田 信夫、渡邊 永策、大蔵 昭英（新
任）

会 計：近藤 浩子、杉浦 世紀子

会計監事：小林 良二

の各氏

第4号議案 会則の改正

新	旧
第1条第2項 本会は、事務所を <u>一般社団法人愛知県環境測定分析協会</u> 内に置く。	第1条第2項 本会は、事務所を <u>社団法人愛知県環境測定分析協会</u> 内に置く。
附則の追加 改正 平成25年5月18日	附則

改正理由：公益法人制度改革により社団法人愛知県環境測定分析協会が一般社団法人へ移行したことによる名称変更

第5号議案 内規の制定

会誌「緑野」及び「中部環境計量士会だより」の原稿等謝礼の支払基準を定める。

(制定された内規は巻末をご覧ください。)

第6号議案 2013年度行事計画

(実施する予定の主な事業)

(1) 講演会

(本總會終了後、引き続き開催)

演 題：「PM2.5について」

演 者：愛知県環境部大気環境課主任主査 西野 正洋 氏

(2) 見学会の開催

見学先未定(検討中)

(3) 勉強会の開催

バイオ燃料をテーマにした講演及び会員からの発表を予定している。

(4) 会誌等の発行

- ・「中部環境計量士会だより」年2回
- ・会誌「緑野」年1回

(5) 会員名簿について

今年度は変更・箇所を正誤表として会誌「緑野」に掲載する。

2 最近の環境測定関係法令の動き

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条第5項(ダイオキシン類対策特別措置法第24条第2項の規定により読み替えて適用する場合を含む。)、第12条第1項及び第12条の2第1項の規定に基づく施行令の一部改正

平成25年1月

環境省令第12号

- ・ 1,4-ジ'オキサソを使用する水質汚濁防止法施行令で指定された特定施設等から排出される廃油、汚泥、ばいじん、廃酸又は廃アルカリを特別管理産業廃棄物に新たに指定した。
- ・ 1,1-ジ'クロロエレンの水質環境基準値が0.1mg/Lに見直されたことにより1,1-ジ'クロロエレンに係る特別管理産業廃棄物の基準値を見直すとともに水質汚濁防止法施行令で指定された特定施設等から排出される廃溶剤を一律に特別管理産業廃棄物に指定した。
- ・ 管理型最終処分場に埋立処分する廃棄物に含まれる有害物質等の制限を加えた。
- ・ 最終処分場の放流水・浸透水・地下水に関する基準(1,4-ジ'オキサソと塩化ビニルモノマーを追加、1,1-ジ'クロロエレンの基準値を変更、シス-1,2-ジ'クロロエレンを1,2-ジ'クロロエレンに変更)

を定めた。

- ・ 海洋投入を行おうとする有機性汚泥及び有機性汚泥に係る 1,4-ジオキサンの検定方法を定めた。

水質汚濁に係る環境基準の一部改正

平成 25 年 3 月

環境省告示第 30 号

生活環境の保全に関する環境基準（「環境基準生活環境項目」として、新たに公共用水域における水生生物及びその生息又は生育環境を保全する観点から直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩を追加するとともに、基準値を設定した。

《淡水域（河川及び湖沼）》

類型	生物 A	0.03 mg/L	以下
	生物特 A	0.02 mg/L	以下
	生物 B	0.05 mg/L	以下
	生物特 A	0.04mg/L	以下

《海 域》

	生物 A	0.01mg/L	以下
	生物特 A	0.006 mg/L	以下

また、4-t-オクチルフェノール、アニリン及び 2,4-ジクロロフェノールの 3 物質を要監視項目として設定することとした。

3 会員欄

国立環境研究所公開シンポジウム 2013 に参加して

小林 良二

2013.6.24

国立環境研究所公開シンポジウム 2013

国境のない地球環境～移動する大気、生物、水、資源～

参加報告

小林 良二

6月21日 京都にて開催されました。

1. 人工衛星「いぶき」(GOSAT) から見た地球大気の二酸化炭素とメタンの変動とその要因の推定 (横田 達也)

「いぶき」は現在世界で唯一の温室効果ガス測定の人工衛星である。二酸化炭素とメタンのカラム平均濃度(地表面から大気上端までの鉛直の柱(カラム)の中にある乾燥空

気全量に対する対象気体量の比率)を測定する。観測は太陽光が地球表面で反射し、衛星に到達した光を利用するので、雲の下は測れない。データは世界各地の測定局(2百数十局、先進国に集中し偏っている)のものと組み合わせ解析されている。IPCCの報告にも引用されている。二酸化炭素の吸収、排出、大気輸送モデルによって推定する研究も進展中。

2. 地球をめぐる大気中物質～風に大気汚染や気候影響をもたらすもの～

(菅田 誠治)

大気中の物質濃度はどのように決まるのか・・・「発生」「輸送」「反応」「沈着」の四つの過程で定まる。高濃度の原因を探る・・・濃度の水平分布、時間分布を地上観測、衛星観測。発生源を特定できる場合もあるが、化学輸送モデルを用いた数値シミュレーション、レセプターモデルの利用。大気汚染と温暖化・・・対流圏オゾンやススといった物質は大気汚染だけでなく気候変化の観点からも注目される。短寿命気候汚染物質(SLCP)と呼ばれ削減の方向。PM_{2.5}の場合は成分ごとの濃度データが有力情報となる。大気汚染に係る環境基準・・・達成状況がよくないのは光化学オキシダント、PM_{2.5}。

3. 世界を渡るアリ～グローバル化と外来種問題～

(玉置 公一)

リスクの高い外来種の侵入は検疫によって阻止しているが、世界貿易機構WTOによって大きな縛りを受ける。かなりの科学的根拠を要求される、そのための努力を実例で説明。ヒアリ(体長2.5～6ミリ。南米原産。強い毒針を持つ)は21世紀に入ってから数年で環太平洋諸国に分布を拡大。その背景は経済発展の著しいこの地域の国々間で物流の活発化、特に、中国や東南アジアなどが資源産出国から資源消費国へと転じ、中南米からの外来種が侵入定着しやすくなっている、ヒアリは既に中国南部まで分布を拡大、日本に侵入も時間の問題とされている。

4. 水でつながる日本と世界～私たちの暮らしと世界の水問題～

(花崎 直太)

温暖化によって、現在乾燥している地域の降水量が更に減少、世界的に降水量のばらつきが増して洪水、干ばつの規模が大きくなると見通されている。

つながり1・・・日々の暮らし 温室効果ガス 地球温暖化 水資源の変化

つながり2・・・水資源の投入 農畜産物の生産 農畜産物の輸出入 仮想的な水の輸出入

5. 国際サプライチェーンを通じた環境負荷の発生と資源消費

(南斎 規介)

温室効果ガスのフットプリントラベルや組織のカーボンフットプリントの国際規格の延長として、従来の排出量を「生産者基準」とし、「消費者基準」という考え方が国内外で研究されている。これは製品の生産に要した排出量は、最終的な消費者となる国が排出したことになる。日本の場合、2005基準で{生産者基準}より「消費者基準」では2.56億トン大きくなる。

ポスターセッション

- 1) 東日本大震災からの復旧・復興への取り組み～国立環境研究所による災害と環境に関する研究～
- 2) 福島における災害廃棄物・放射性汚染廃棄物への対応活動
- 3) 震災復興まちづくりを支援する環境エネルギー技術・政策評価ツール
- 4) 子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)の進捗状況と国際連携
- 5) 海を越えてやってくる黄砂や越境大気汚染の健康影響をさぐる
- 6) 浮遊粒子状物質の培養細胞を用いた毒性評価手法の検討
- 7) ガソリン車からの粒子状物質の排出～燃費改善と大気汚染物質排出のジレンマ?～
- 8) 上空の二酸化炭素濃度の短周期変動～航空機による大気観測プロジェクト・CONT R A I L
- 9) 太平洋における大気中および海洋中の二酸化炭素濃度の観測
- 10) 日本海の温暖化影響～過去50年で激変した海洋環境～
- 11) 国際河川メコン川の淡水魚トレイリエルの回遊生態
- 12) 全国の沿岸域における残留性有機汚染物質(POPs)の長期トレンド～二枚貝を用いたモニタリング～
- 13) 遺伝子組換えナタネのモニタリング
- 14) 無機ヒ素による発がんメカニズムを探る
- 15) アジア地域における有機性廃棄物の家庭用メタン化装置の改善
- 16) 環境保全と資源循環に寄与するコベネフィット型の排水処理技術～糖蜜系排水の適切処理
- 17) 生物応答を用いた新しい排水管理手法の検討～いきものが水を診断する～
- 18) アジア低炭素社会実現への道しるべ～低炭素アジアに向けた10の方法～
- 19) アジア大都市の低炭素戦略の研究～マレーシア・イスカンダル開発地域の事例～

以上

(私見： 質疑応答等活況、ポスターセッションも盛況。(金)なので若い人少なし。

～移動する大気・生物・水・資源～ 全てがグローバル化と重なっている。グローバル化は何時から始まったかは、経済視点では一般的には

1989年(平成元年)ベルリンの壁崩壊からとされている。(例えば 浜 矩子「新・国富論」(文春新書 2013.1))その10日前まで 私は仕事でフランス、ベルギー、ドイツ、オランダに滞在。それだけに感慨があります。

会員異動

(2012年9月以降分)

《退会者》 (10名)

寺田建司、山田寛人、鉢呂英文、西脇光正、田村励治、小出宜生、今枝康一、富永勇、登坂長生(ご逝去)
の各氏

4 掲示板

見学会について

今年度も10月頃に見学会の開催を予定しています。多数のご参加をお待ちしています。詳細は決まり次第ご連絡いたします。

会誌等への投稿について

会誌「緑野」、「たより」への投稿やご意見・要望等をお寄せください。会員相互の連絡や意見交換にもご利用いただけます。

(参考) 原稿等謝礼支払基準に関する内規

NO 2013-01

会誌「緑野」及び会報「中部環境計量士会だより」の原稿等の執筆者に対し、その労に報いるとともに会の活動の活性化に資するために謝礼を支払うものとする。支払いは図書カード等の金券とし、その金額を定める。

(会員の場合)

1 頁または寸評	1,000 円
2 ~ 3 頁	2,000 円
4 頁以上	5,000 円

(会員外の場合)

3 頁まで	3,000 円
4 頁以上	5,000 円

但し、独創性や話題性に富んでいると判断されるもの、講習会報告などオリジナリティにやや欠けるものなど、内容により 8,000 円を上限として増減することができる。講演会、勉強会などの資料については謝金を支払わないこととしている。

(参考) 現行の支払基準

2 頁まで	3,000 円
4 頁以上	5,000 円

但し、会員外からの寄稿は一律 5,000 円とする。

【附則】

この内規は、2013年5月18日より施行する。